

名古屋芸術大学

平成 29 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

名古屋芸術大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に「至誠奉仕」を掲げ、その精神を基本理念とした大学院、学部・学科が設置されており、それぞれに使命・目的、教育目的を明確に反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められている。

関係法令に適切に対応するとともに、社会情勢に対応した改組を適宜行い、時代の変化に対応するよう積極的に取り組んでいる。

使命・目的及び教育目的の周知についてはホームページ、学生便覧、「名古屋自由学院報」等で適切に行われるとともに、使命・目的及び教育目的に沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われている。

教育研究組織の構成と使命・目的及び教育目的との整合性が図られており、三つの方針や使命・目的及び教育目的を反映した「名古屋自由学院の将来ビジョン」等を策定し実行されている。

「基準2. 学修と教授」について

明確なアドミッションポリシーを設けて多様な入試を実施している。ただし、一部の学科において入学定員が未充足となっており、大学としてもさまざまな方策を講じているが、なお一層入学者確保に向けての対策を検討、実施することが望まれる。

教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価については規則等に基づき適切に運用されている。また、オフィスアワー制度やTA(Teaching Assistant)制度を整備するとともに、中途退学者を減らすためさまざまな取り組みを行っている。

学生に対する社会的・職業的自立に向けての支援については、多様な取り組みを行うことにより成果を挙げている。

教育研究環境については、教育目的を達成するための施設・設備が整備されているとともに、学生への生活支援等についても前向きに取り組んでいる。

教員数については、設置基準を満たすとともに、教員の採用・昇任については、規則及び基準・内規に基づき運用されている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき、誠実性の維持に努めながら環境保全、人権、安全にも配慮し、適切に運営されている。

理事会で戦略的意思決定が迅速にできるような体制が整えられるとともに、必要事項については、「常任理事会」等を定期的に開催し、適切に対応できるよう体制を構築している。

大学の教学に関わることについては、学長のリーダーシップが発揮できるよう権限と責任が明確にされている。また、大学全体の意思決定を行うため「大学等経営協議会」及び「芸大経営協議会」を設置するとともに、学長を支える役職として副学長を置いている。

財務基盤については、事業活動収支差額（帰属収支差額）がここ数年支出超過で推移しており、今後、早期の改善を目指し、安定した財務基盤の確保に向けたさまざまな取り組みを行うことが期待される。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も適切に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」により調査・データ収集、分析を行う実施体制が整備され、PDCA サイクルの仕組みを有効に活用しながら取り組んでいる。自己点検・評価報告書はホームページで公開され、学内共有と社会への公表が図られている。

今後は、自己点検・評価の内容をより充実させ実施することが期待される。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った大学院・学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援等も適切に実施されている。

財政基盤については、より充実を図るため、確実な入学定員の確保及び学生の満足度を向上させる更なる方策を検討・実施することが期待される。

経営・管理に関しては、規則等に基づき適切に運営するとともに、自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の建学の精神を「至誠奉仕」と定めるとともに、「人間教育を原点とする、芸術の探求を目指し、芸術文化の創造と発展に貢献できる人材の養成」を教育理念として明確に掲げ、これらを具現化するような大学院、学部・学科を設置している。

大学の使命・目的及び大学院、学部・学科の教育目的については、それぞれ平易で理解しやすい言葉で簡潔に表現し文章化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

芸術的な観察力、想像力、構想力を活用して、多様な社会全般に役立てることを全学的な教育目標として明示し、これらが実現できるようなカリキュラムを編成し、個性・特色のある教育を行うとともに、産官学連携プロジェクト、地域貢献プロジェクトを通じた社会実践的な教育を積極的に実施している。

法令への適合及び変化への対応についても「教育課程諮問委員会」等で外部の有識者の意見を参考にするなど適切に対応している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、さまざまな機会を通じて役員、教職員の理解と支持を得るように取組むとともに、学内外への周知については、ガイダンス、オリエンテーション、学生便覧、「名古屋自由学院報」等の各種印刷物等で適切に行われている。

三つの方針、中長期的な計画や単年度の事業計画等に使命・目的及び教育目的を反映させるとともに、これらを実現できるような教育研究組織が整備されている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部ごとにアドミッションポリシーを定め、学生便覧、学生募集要項及びホームページに明示しており、広報活動等さまざまな機会を通じて学生や受験希望者への周知を図っている。

入学者の受入れに当たっては、各専門領域の教育の特質に応じた試験科目と入試区分に基づいて、一般入学試験、推薦入学試験、AO 入学試験をはじめとする多様な入試制度を設けている。入試問題の作成は学長から委嘱された入試委員が担当している。

平成 27(2015)年 4 月に音楽学部及び美術学部の募集定員を変更し、平成 29(2017)年度 4 月には学部及び学科を改編し、適切な学生受入れ数の維持に努めている。人間発達学部では平成 26(2014)年度以降収容定員充足率の低下傾向がみられるが、コース制度の見直し等を随時行い、入学者数の確保に向けた取組みを行っている。

【改善を要する点】

○人間発達学部子ども発達学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満となっており、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的、大学の教育理念及び目標に基づき、学部・学科ごとにカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページに公開している。

カリキュラムポリシーにのっとり、全学総合共通科目内に「横断科目群」を設定するなど、音楽、美術、デザインの各領域からなる芸術学部と人間発達学部を有する大学としての特長を生かした体系的な教育課程を編成している。また、授業アンケートの活用をはじめとする教授方法の工夫・改善向上に取り組んでいる。

学生が学業に専念し無理なく単位修得ができるよう、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働による学生への学修支援及び授業支援に対する体制が整備され、適切に運営されている。全専任教員によるオフィスアワー制度を実施しているほか、TA 制度を整備し、教育活動を支援している。

中途退学者、停学者及び留年者を出さないよう、オフィスアワー、学生相談室、保健室及び学生支援課等で学生の相談に応じている。また、学生からの相談に対しては、クラス担当教員や職員が連携し、保護者と連絡を取りながら個々の事情に合わせた対応を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学則で定め、学部・学科ごとのディプロマポリシーを学生便覧及びホームページで公表している。

各授業科目の成績評価の基準については、シラバスに明記している。また、平成 28(2016)年度より GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学修意欲の向上を図っている。

卒業要件に関しては、公平性を確保するため複数の教員による評価を行い、厳正に適用している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育について、全学総合教育科目として「インターンシップ」「キャリア 1」「キャリア 2」等を開講し、学生がより積極的に自らの将来設計を考え行動する契機としての

成果を挙げている。

教育課程外においても学生支援課を中心とする支援体制を整備し、定期的なキャリアガイダンスの実施や「Career Guide Book」の作成・配付のほか、就職支援資格取得講座を開講し、インターンシップの対策を含む就職や進学に対するきめ細かい指導を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するために授業アンケートを毎年度行い、集計結果に基づき、担当教員が学生に対して授業改善のフィードバックを行うことを義務付けている。また、「授業アンケート調査結果報告書」として取りまとめた結果を共有し、学修指導の改善に活用している。

授業見学を1科目以上行い、授業公開報告書としてまとめ、意見、感想、改善点及び授業をよりよくするためのアイデアの募集を行い、学修指導等の改善に向けたフィードバックが行われている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能している。また、「名古屋自由学院奨学基金」を財源とする各種奨学制度を設置し、経済的な支援を行うとともに、健康相談、心的支援も充実させている。自主的に授業外学修ができる環境を整えている。

学生からの意見・要望を把握し改善に向けた指針とするため、全学生を対象とする学生生活アンケートを実施しているほか、両キャンパスに学生意見箱を設置している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準及び大学院設置基準に定める専任教員数と教授数を確保している。

また、採用は研究者としての資質、教育にとどまらず教育者としての「教える能力」に重点を置き、「名古屋芸術大学教員人事規則」「名古屋芸術大学教員人事規則施行規程」及び「名古屋芸術大学教員人事委員会規程」にのっとり行われている。教員の昇格も規則により明確に示されている。定期的に FD 研修を実施している。

教養教育実施のための体制は整えられている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習設備等の教育環境は整備され、適切な管理・運営が行われている。また、大容量のデータ送信にも対応するネットワーク環境を実現するだけでなく、無線 LAN を整備するなど IT 環境も整備されている。各校舎とも、耐震改修、バリアフリー化、多目的トイレやエレベータ設置、エコキャンパスへの取組みが積極的に実施され、効果を上げている。

授業を行う学生数を公表し、適切な人数での授業が行われている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人名古屋自由学院寄附行為」において、教育基本法及び学校教育法に従い、真の人生を探究し創造的社会に貢献できる人間を育成することを法人の目的及び事業と定め、法令遵守及び経営の規律と誠実性を維持させるため「名古屋自由学院就業規則」等諸規則を整備し、適切な管理運営体制のもと法人の使命・目的を果たすべく継続的努力を行っている。

また、大学独自にエネルギーの削減目標を定め、エコキャンパス化を積極的に推進しているほか、「名古屋芸術大学ハラスメントに関する規程」「名古屋自由学院防火・防災管理規程」を策定し、学生及び教職員の安全や人権に配慮した環境保全への取組みを行っている。

教育情報及び財務情報は、法人の刊行物やホームページにより公表されている。

【優れた点】

○大学独自にエネルギーの削減目標を定め、教職員及び学生が一丸となってエコキャンパス化を積極的に推進し、エネルギー削減を実施していることは、高く評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事及び評議員の選任は、寄附行為に従い適切に取扱われている。理事会は寄附行為に従い経営上の重要事項を審議し、戦略的な意思決定が迅速にできる体制が整えられており、理事及び監事の理事会への出席状況も良好である。

また、学長を中心とした「名古屋芸術大学全学運営会議」を開催し、会議で審議された結果を「常任理事会」に上程することにより、法人の戦略的意思決定を適切かつ円滑に行われるための補佐体制が構築されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「名古屋芸術大学学則」において、学長の職務を「大学を代表するとともに、校務をつかさどり、所属職員を統督する。」と明示し、適切なリーダーシップがとれるよう権限と責任を明確にしている。

学長支援体制として副学長 2 人を配置し、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備している。また、大学全体の戦略的意思決定を行うため、「芸大経営協議会」を設置し、経営上の課題についての協議が行われている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、学長、専門学校長、法人事務局長、教学理事及び総務部長で構成される「常任理事会」に財務部長、学院広報室長及び事務部長を加え、管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

監事は寄附行為にのっとり選任され、理事会及び評議員会に参加し、法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成している。評議員は寄附行為にのっとり選任され、適正な人数で組織されており、評議員会への出席率は良好である。

理事長及び学長が適切なリーダーシップを発揮できる管理運営組織体制のもと、若手職員、後援会、同窓会及び保護者等からの意見を大学運営に反映させており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営をしている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的達成のため、責任と権限が明確にされた事務組織規程を整備し、適切な人員配置の事務組織で効果的な業務執行体制がとられている。

「名古屋芸術大学教員組織規則」を定め、職務及び権限を明確にした業務執行管理体制が構築され、教員組織と事務組織とが連携することでその機能性が維持されている。

「事務職員中期研修計画」が立案され、「名古屋自由学院事務職員研修規程」及び「事務職員研修内容及び方法に関する要領」に基づく、職員の資質・能力の向上を図る体制が整えられている。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年に策定された「財務基盤整備 10 ヶ年計画」に基づき、理事会が毎年決定する事業基本方針及び予算編成方針に沿った財務運営がなされている。事業収支差額(帰属収支差額)が連続してマイナスを示し、収支バランスに懸念が残るものの、収支改善に向けた改革に着手している。また、現在は自己資金・負債の状況に問題はなく、概ね安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「名古屋自由学院経理規程」に基づいて適正に行われており、会計監査は法令に基づき厳正に実施されている。資産運用については「積立金資金運用規程」を整備し、運用している。

会計監査は、公認会計士による監査と監事による監査が実施されている。また、監事、公認会計士及び内部監査室により、更なる有効な監査体制が検討されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」により、その実施体制が整備され、「名古屋芸術大学学則」第 2 条の 2 及び大学院学則の第 2 条に基づいて実施されている。

「名古屋芸術大学自己点検・評価委員会規程」に定められた委員の他、法人の役職者も加わり、役職者及び教職員が役割を分担し組織的かつ全学的に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価活動は認証評価を受ける際に行われる自己点検・評価以外に、大学独自の評価活動が毎年行われており、自己点検・評価の周期は適切である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学独自の評価活動、学内のアンケート調査及び外部団体による各種調査が行われ、これらの分析結果は大学の改革に活用されており、十分な調査・データ収集と分析が行われている。

IR(Institutional Research)機能は事務分掌規程により規定されており、現状把握のための調査結果を大学の改革に活用する体制が整備されている。

自己点検・評価報告書はホームページで公開されており、学内共有と社会への公表が図られている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に受けた認証評価において、改善を求められた事項が平成 26(2014)年度の入学定員の削減や平成 29(2017)年度の学部改編等につながり、その結果、収容定員に対する在籍学生比率は改善傾向にあるなど、自己点検・評価及び認証評価の結果が大学の定員政策に有効に活用されており、大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会貢献

A-1 地域連携

A-1-① 自治体等との連携協力の推進

A-1-② 生涯学習の推進及び地域への情報発信

A-2 産学連携

A-2-① 受託事業、受託研究等の充実

【概評】

地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に、自治体等との連携協力を推進しており、大学が立地する愛知県北名古屋市のほか、愛知県小牧市、愛知県常滑市、愛知県一宮市、岐阜県高山市等数多くの連携協定が締結されている。長年における地域との信頼関係が保たれ、求められた連携事業がなされている。教員と学生が参加することによりさまざまな分野に活用し、地域から求められている大学の目的に即した取組みがなされている。

大学の施設開放や多様な公開講座・ワークショップ等の開設を通じて、地域の生涯学習に積極的に関わり、文化活動の発展に寄与していることは評価できる。

建学の精神である「至誠奉仕」のもと、委託事業及び委託研究が行われている。大学の知的財産をもって社会の発展へ寄与すべく、大学の第三の使命として「社会貢献」が位置付けられており、産学連携事業が積極的に実施されている。担当教員の指導のもと、学生が関わり地域連携活動を行うことには意味がある。委託者は多岐にわたり、実際に企業との協働による製品開発、事業の実施がアクティブ・ラーニング実践の場となっている。商品化されたものは充実した内容で、商品化に至る過程において学生が学んだことは社会に出てからの仕事の仕組みとして身をもって体験でき、評価できる。今後は、美術と音楽、人間発達の領域を持つ大学としての特性を生かし、地域の子供たちと芸術・文化活動を通して関わる企画や高齢化社会に向けて社会に貢献できる大学としての取組みに期待したい。

